

平成 19 年 11 月 29 日

各 位

学校法人 埼 玉 医 科 大 学
株式会社 埼 玉 り そ な 銀 行

「医学・保健医療」分野における産学連携協力について

高度医療を提供し厚生労働省より特定機能病院の承認を受けた病院を併設する埼玉医科大学（理事長 丸木 清浩）とりそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、地域経済、社会の発展並びに日本の医学・医療の発展に寄与すべく、本日付で「産学連携協力に関する覚書」を締結いたします。

1．産学連携協力の主な目的

医学、医療分野の充実発展を通して地域経済・社会の発展に寄与すべく、埼玉医科大学と埼玉りそな銀行が相互に協力し、

- ・ 大学が有する医学分野、特に“ゲノム（遺伝子）情報を利用した治療や、新薬に関わる開発治験、オプトメカトロニクスや遠隔地医療など医療、福祉機器に関わる研究開発成果、ノウハウ”を、これらに関する研究開発をおこなう企業に対し銀行がパイプ役となって積極的に紹介することで、これまで接点の無かった業界、業種、企業との連携を通じ、埼玉県経済の発展並びに日本の医学、医療機器産業の発展に寄与する。
- ・ 大学が行なっている予防医学的見地からおこなう“健康増進”や“成人病予防”など医療、福祉に関わる実践的研究成果を広く地域社会へ還元し、来たる高齢化社会に対し国民の健康維持増進に貢献する。

2．相互協力を行なう項目

- ・ 産学連携に係わる事項（共同研究・開発、受託研究、医工連携など）
- ・ その他相互で協議して定める事項

以 上